



山の手だより

No. 2020-号外 令和2年4月30日

編集責任者 松橋 務 TEL 3485-5651

発行者：東京都印刷工業組山の手支部

連絡先：〒155-0033 世田谷区代田 6-13-10 (株)事務印刷内

インターネットの山の手支部ホームページURL：<http://www.yamanoteshibu.net> メールアドレス：information@yamanoteshibu.net

山の手支部組合員各位

平素より組合活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます

現在、世界中で新型コロナウイルス感染症の影響で多くの方の健康が脅かされているなか、東京都でも多くの感染者が日々報告され、組合員の皆様も心配な毎日を送られていることと存じます。

皆様におかれましては、企業規模や顧客の業種によって影響は各社様々とは存じますが、日常生活への影響はもちろんのこと、ご本人はもとよりご家族・従業員の皆様が安心して過ごせる平穏な日々が迎えられることを心より願っております。

今回、政府（経済産業省）から様々な支援策が打ち出されております。情報は更新されますので最新の情報をチェックしてください。一部をご紹介します。

持続化給付金 <https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

(個人事業者 100 万円、法人 200 万円が上限) ウェブ受付

(対象は 2020 年 1 月から 12 月までの間で、前年同月売上 50%減少している個人・小規模事業者、中小企業)

持続化給付金

新型コロナ感染症特別貸付等 <https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#90>

(日本政策金融公庫、商工中金、民間金融機関、信用保証協会等)

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス対策マル経融資

商工中金による危機対応融資

特別利子補給制度 (実質無利子)

日本公庫等の既往債務の借換

新型コロナ特例リスケジュール

全ての新型コロナウイルス感染症関連の支援策は、経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/covid-19/>)、また、他にも東京都・各自治体等のホームページで調べるか、下記連絡先にお問い合わせください。電話は繋がりにくくなっているようですので、インターネット等を活用して情報を収集してください。

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連ページ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

東京都の支援策ページ

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/corona-support-corporation.html>

渋谷区のホームページ <https://www.city.shibuya.tokyo.jp/>

お問い合わせ先：産業観光課 産業振興係 03-3463-2142

目黒区のホームページ <https://www.city.meguro.tokyo.jp/>

お問い合わせ先：産業経済・消費生活課 経済・融資係 03-5722-9880、03-5722-9879

世田谷区のホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

お問い合わせ先：公益財団法人世田谷区産業振興公社 03-3411-6603

4 月 30 日に令和 2 年度補正予算案成立後に受付が開始されるものもありますので、お気をつけください。組合員各社の業績回復の一助になればと考えてお送りしております。よろしく願いいたします。

東印工組のホームページ <http://www.tokyo-printing.or.jp/>

全印工連のホームページ <https://www.aj-pia.or.jp/>

組合員の皆様どうぞご自愛ください。

山の手支部支部長 松橋 務